



1 区計画の目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的・効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域づくりを進めています。

少子高齢化の進展や将来的に見込まれる人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が地域におけるさまざまな活動に主体的に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

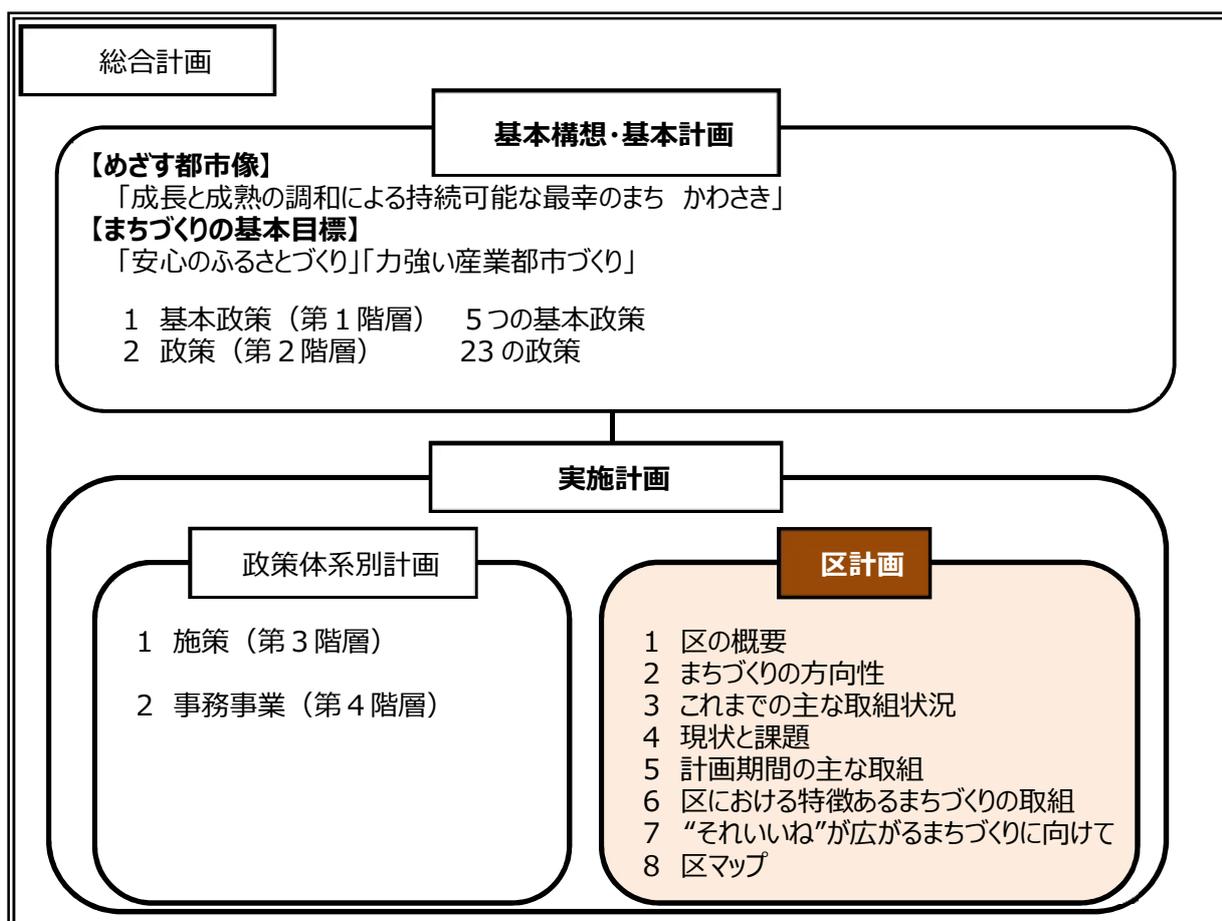
区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

2 区計画の位置づけ

実施計画における政策体系別計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示しており、市民生活を支える7区共通の行政サービスについては、この中に位置づけられています。

区計画では、各区のまちづくりの方向性や特色、現状と課題、多様な主体の参加と協働により行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に、計画期間における取組内容を示します。

計画の位置づけイメージ



3 区計画の構成

第3期実施計画における区計画では、これまでの実施計画で示した内容や、策定以降の環境の変化等も踏まえながら、次の項目を記載します。

項目	内容
区の概要	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を記載します。
まちづくりの方向性	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を記載します。
これまでの主な取組状況	第1期・第2期実施計画期間（平成28（2016）～令和3（2021）年度）における主な取組状況を記載します。
現状と課題	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を記載します。
計画期間の主な取組	区の現状やまちづくりの方向性を踏まえ、第3期実施計画期間（令和4（2022）～7（2025）年度）に実施する、区が独自に展開する事業（地域課題対応事業）を記載します。
区における特徴あるまちづくりの取組	地域課題の解決に向けて、行政が中心となって当該区で展開している特徴的な取組を紹介します。
“それいいね”が広がるまちづくりに向けて	地域課題の解決に向けて、市民や団体等と協働・連携して行っている主な取組を紹介します。
区マップ	第3期実施計画期間（令和4（2022）～7（2025）年度）に、それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況等をマップで示します。

4 区計画策定にあたっての基本認識

（1）めざす都市像の実現に向けた区役所の役割

区役所は、①市民に身近な行政サービスを効率的・効果的かつ総合的に提供すること、②参加と協働による暮らしやすい地域づくりを築くことの、2つの大きな役割を担っており、各区では、7区共通して市民生活の基盤を支える行政サービスを着実に推進するとともに、区の実情に応じた地域の課題解決や地域のコミュニティづくりを進める事業を展開しています。

今後も区役所は、主に「安心のふるさとづくり」に向けて、身近な課題は身近な所で解決するという補完性の原則に基づく地域に密着した行政機関として、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、区の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていきます。

【「めざすべき区役所像」に基づく取組】

（1）市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所

- ①総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
- ②市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進
- ③窓口サービスの機能再編
- ④計画的な庁舎整備の推進

（2）共に支え合う地域づくりを推進する区役所

- ①地域づくりに向けた取組の推進
- ②地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進

（3）多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

- ①地域課題対応事業の活用
- ②区における中間支援機能の検討
- ③地域づくりに向けた場の確保

【7 区で共通して行う行政サービス】

区民の安全・安心の推進	災害対策、防犯対策、交通安全、路上喫煙の防止 など
区のまちづくりの推進	町内会・自治会の支援、スポーツの推進 区民の生涯学習活動の支援、区民からの相談受付 青少年の健全育成、区政に関する企画立案 など
市民生活を支える行政サービスの提供	戸籍、住民登録、印鑑登録などの受付や証明書発行 国民健康保険、介護保険、年金などに関わる業務 小児医療費、障害者医療費など各助成金の申請受付 など
福祉や子育て支援	地域の見守り活動の支援、健康づくり、高齢者・障害者支援、 生活保護、妊娠・出産・子育て支援、待機児童対策、 感染症対策、公衆衛生、動物愛護 など
道路や公園の管理	道路や橋、公園緑地の維持管理 など



区の実情に応じて展開する事業

- 地域包括ケアシステム、防災、コミュニティづくりなど、区の地域特性に対応した事業
- 各区の地域資源を活かした魅力発信・賑わいづくり事業 など



区民との協働による花壇管理の取組



区役所窓口における案内の様子

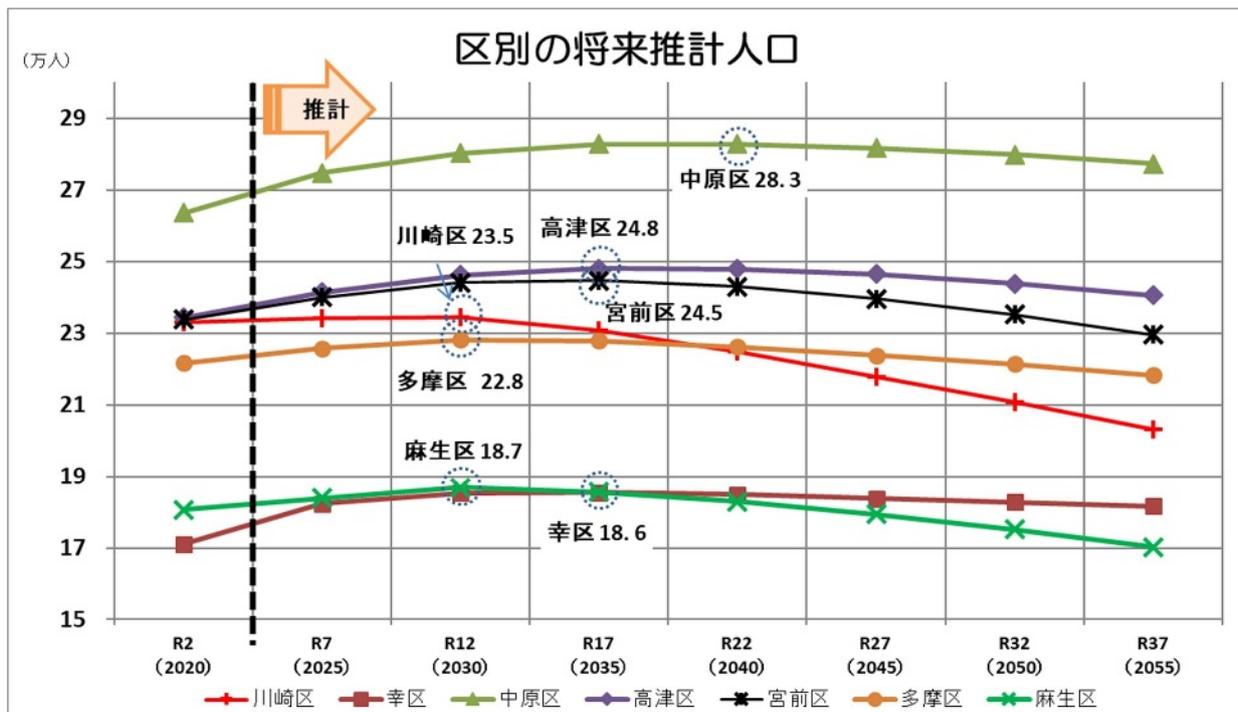


子育てに関するイベントの様子

(2) 人口と高齢化の推移

市の将来人口推計では、川崎区、多摩区、麻生区が最も早くピークを迎え、令和 12（2030）年頃を境に人口減少に転じる予測であり、市全体の人口ピークも令和 12（2030）年頃で、最も遅い中原区においても、概ね令和 22（2040）年以降、人口が減少に転じることが見込まれています。

また、大都市の中で平均年齢が若い本市においても高齢化率は急速に上昇しており、令和 12（2030）年頃には中原区を除く6区で、超高齢社会となる21%を超え、概ね令和 22（2040）年以降にはすべての区が超高齢社会となることを見込まれています。



区別の高齢化率の推移（推計）

	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
川崎区	22.4%	23.0%	23.8%	25.5%	28.4%	30.1%	31.2%	31.7%
幸区	21.7%	21.3%	21.7%	23.1%	25.2%	26.7%	27.6%	28.0%
中原区	15.3%	16.0%	17.5%	19.7%	22.3%	23.9%	24.7%	24.8%
高津区	19.0%	20.2%	22.1%	24.8%	27.9%	29.6%	30.6%	30.9%
宮前区	21.3%	23.3%	26.3%	30.1%	33.6%	35.8%	36.7%	36.7%
多摩区	19.8%	21.2%	23.1%	25.4%	27.7%	28.7%	29.1%	29.2%
麻生区	24.2%	26.4%	28.6%	31.7%	34.7%	36.2%	36.6%	36.3%
全市平均	20.3%	21.3%	23.0%	25.5%	28.3%	29.9%	30.6%	30.8%

※高齢化率が21%を超えている部分に網かけをしています（世界保健機構（WHO）等では、21%を超えた社会は「超高齢社会」と定義しています。）

資料：令和2（2020）年は「国勢調査」、令和7（2025）年以降は「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた人口推計（更新版）」

(3) 地域包括ケアシステムの更なる推進

平成 28（2016）年 4 月に、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が、関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、「地区カルテ」を作成・活用して地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。

今後、少子高齢化がますます進展する中、子どもから高齢者までを対象とし、個別支援の強化を図るとともに、保健師等が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けた区役所の取組が一層重要です。

(4) 地域防災力の更なる強化

区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに、災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区災害対策本部体制の強化を進めています。

また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症における対応を踏まえた、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害時要援護者への対応など、地域と連携した取組を推進しています。

今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、近年、激甚化・頻発化する風水害への対応など、区民の生命や財産を守るため、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助（互助）・公助の考えに基づく地域防災力の強化が必要です。

(5) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく協働・連携の取組の推進

本市では、「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の構築に向けて、地域・区域・市域の三層制による取組の推進や市民創発に呼応する行政のあり方など、本市のコミュニティ施策の方向性をまとめた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成 31（2019）年 3 月に策定しました。

区役所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」や、地域の取組を支援する区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出といった「新たなしくみ」の構築に向け、地域包括ケアシステム構築のための地域づくりの取組など、多様な主体との連携による協働の取組を進めています。

今後も区役所において、コーディネートスキルを有し、チャレンジする職員の育成を進めつつ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体との連携による地域づくりを進めていきます。

(6) 「地域デザイン会議」の取組の推進

本市では、暮らしやすい地域社会の実現に向けて実施してきた、これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」の構築を目的に、「区における行政への参加の考え方」を令和 3（2021）年 5 月に策定しました。

これまでの区民会議における課題を踏まえ、「より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充」「弾力的に運用できる柔軟なしくみ」「地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進」を主な方向性として位置づけるとともに、各区において新しい参加の場「地域デザイン会議」の試行を実施し、よりよいしくみとなるよう、改善を図りながら、令和 6（2024）年度からの本格実施をめざして取組を進めます。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでおり、区役所におけるサービス提供や、地域における協働の取組についても、大きな影響を受けています。

その中で各区役所においては、窓口における感染拡大防止に取り組むとともに、イベント等の開催手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮した取組を進めています。

今後も、窓口サービスや、地域課題の解決に向けた協働の取組を進める際など、さまざまな場面で、感染症に配慮しながら取組を進めるとともに、感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた取組が求められています。

(8) 区役所サービスにおけるデジタル化の取組の推進

区役所では、近年、窓口におけるキャッシュレス決済の導入や、Wi-Fi の設置によるオンライン環境の整備など、ICT を活用した利便性の向上や業務効率化に向けた取組を進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、区役所に求められるサービスも多様化しています。そのような状況に対応するため、本市では、令和4（2022）年度までの行政手続のオンライン化に向けて取り組むなど、デジタル化の取組を一層加速して進めています。

今後も、窓口・電話等による丁寧な対応を継続するなど、デジタルデバインド（情報格差）にも配慮しながら、市民に身近な区役所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。

(9) 区役所における持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた政策の推進

区役所は、それぞれの地域の魅力や特性、地域課題を踏まえながら、市民に身近な行政サービス機関として、市民生活を支え、地域づくりを進める取組を展開しています。

市民生活の中にも SDGs への理解や取組が浸透しつつある中、区役所における取組は市民に一番身近な施策であることを踏まえ、区計画においては、本計画の期間（令和4（2022）～7（2025）年度）に実施する「5計画期間の主な取組」において、掲載している事業に関連する SDGs のゴールを示しています。



川崎区



■人口 229,992 人

■世帯数 122,989 世帯

■面積 40.25 km²

(令和4(2022)年3月1日現在)

川崎区の花



「ピオラ」



「ひまわり」

川崎区の木



「銀杏(いちよう)」



「長十郎梨」

1 川崎区の概要

- 川崎区は、東海道五十三次の宿場町である旧川崎町、川崎大師平間寺の門前町である旧大師町、企業で働く人々の住宅地として発展してきた旧田島町の3地区と臨海部の埋立地で構成されています。明治時代から第二次世界大戦にかけて、東京からの工場移転等により市街地化が進み、戦後、臨海部では重化学工業地帯が形成されました。これに伴い、公害問題などさまざまな都市問題が生じましたが、環境改善に向けた取組を進め、現在では、公害問題の解決に向けて取り組む過程で得られた経験を活かして高度な環境関連技術が生み出され、世界的なハイテク企業や研究開発機関が集積した先端産業都市の中核として成長を続けています。
- 臨海部の殿町地区では、国際戦略拠点「キングスカイフロント」として、ライフサイエンス・環境分野などの先端技術の研究開発拠点の整備が進み、東扇島地区では、市内唯一の人工海浜を有する東扇島東公園や、展望室からの夜景が日本夜景遺産に認定された川崎マリエンなどが市民の憩いの場になっています。さらに、臨海部の工場・事業所などの生産現場を訪れる産業観光や、世界との玄関口の羽田空港へとつながる多摩川スカイブリッジの開通など、新たな川崎の魅力として脚光を浴びています。
- 市の玄関口である川崎駅東口周辺地区は、駅東西の回遊性の向上を図るための JR 川崎駅北口通路が開通し、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として一層充実した都市機能を有するなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。
- また、区の特徴の一つとして外国人住民人口が市内で最も多く、多文化共生のまちとしての特性も見ることができます。

川崎区的主要地域資源・魅力等



2 まちづくりの方向性

誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり

- 川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺において、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地が形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。
- このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした江戸風意匠に富む景観形成による賑わいの創出や、産業文化財等を活用した魅力発信の取組を進めるほか、「スポーツ・文化総合センター（カルツかわさき）」や「富士通スタジアム川崎」などの施設を活かして、多様な主体が交流する取組を進めています。また、令和4（2022）年には区制50周年を、令和5（2023）年には東海道川崎宿起立400年を迎えることから、区民のまちへの愛着や誇りを深めるきっかけとなるよう、多様な主体との連携により気運を高める取組を進めています。

● 区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

「区の花（ビオラ・ひまわり）」「区の木（銀杏・長十郎梨）」を活用した地域緑化の取組などを通じて、区のイメージアップや地域活動参加への意識醸成を図っています。また、川崎駅周辺の落書き消しや臨海部におけるごみのポイ捨て防止対策など、美観向上や環境改善に向けた取組を進めています。

● 誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた普及啓発や、地域包括ケアシステムに資する地域活動と区民ニーズのマッチングに取り組むとともに、地域交流・世代間交流の場づくりや、区民が主体となった健康づくり・介護予防の活動を促進するための取組を進めています。



5か国籍の子育て世帯が参加
（地域づくりワークショップ）

● 地域における子ども・子育て支援の推進

こども総合支援ネットワーク会議などを通じた支援団体間の連携促進や、公立保育所等を活用した支援講座の実施等により、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めています。また、子育てガイド等による効果的な情報発信のほか、学校生活への適応が困難な子どもや日本語に不慣れな子ども・保護者に対する支援など、それぞれの状況に応じた適切な支援に取り組んでいます。

● 安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向け、地域の自助・共助（互助）意識を高めるための継続的な支援を行い、地域一帯で大規模災害に対応できる地域づくりを進めるとともに外国人住民に向けた防災啓発に取り組んでいます。また、区本部の体制強化や区民の防災意識向上のため、津波や風水害に対する知識や避難方法、コンビナートの安全対策などについて周知・啓発を推進しています。

● 交通安全と自転車対策の推進

自転車事故の防止に向けて、警察、各種交通安全団体等と連携し、交通安全キャンペーン活動を行うとともに、幅広い世代を対象に自転車教室などを開催し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について、広く啓発活動に取り組んでいます。また、放置自転車の減少に向けて、小学生の絵画を使用した路面啓発シートの設置などの取組を進めています。

4 現状と課題

●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

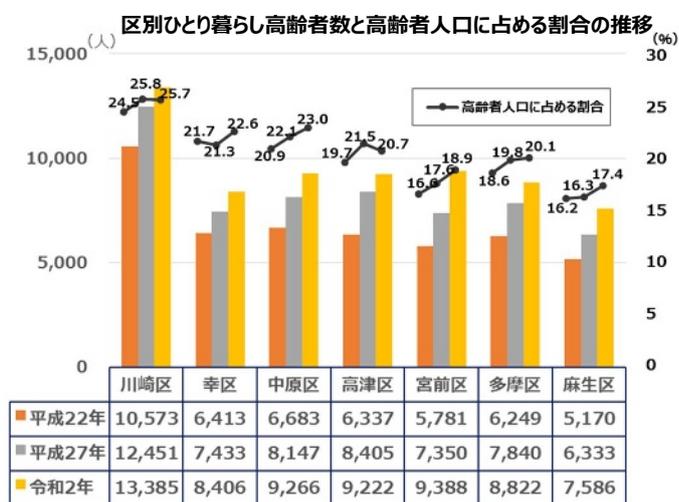
- 区内には、江戸時代、東海道の宿場として栄えた川崎宿の歴史を伝える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。
- また、「スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）」や「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「かわさき市民祭り」や「かわさきアジアンフェスタ」など、魅力あるイベントが多数開催されています。
- 更なる地域の活性化を図っていくために、区制50周年、東海道川崎宿起立400年などを区の魅力発信やイメージアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、地域住民の参加による緑化推進の取組などの環境まちづくりの推進が求められています。



東海道川崎宿起立400年記念ロゴ

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

- 区内の高齢者数 52,074 人（令和3（2021）年12月末現在）、ひとり暮らし高齢者数 13,385 人（令和2（2020）年国勢調査）及び介護や支援が必要な人の数 11,420 人（令和3（2021）年4月1日現在）は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響から外出の自粛傾向が続くなど、閉じこもりによるフレイル（虚弱）予防や孤立化の防止のため、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりがより一層求められていることから、引き続き、区の特성에合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。



●子育て中の若い世代の転入などに伴い、新たな環境で子育てをしている家庭が増えています。

- 核家族や共働き家庭の増加など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、区の地域特性として工場跡地に大規模マンションが建設され、地域とのつながりが希薄になるなど、慣れない環境での育児や、子育ての孤立化に悩む保護者が増えているほか、ひとり親家庭の数が1,497世帯（令和2（2020）年国勢調査）と市内で最も多いことなどから、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。



子育て支援講座（親子体操）

- また、不登校やひきこもりなど学校生活への適応が困難な子どもや、家庭に対する支援について、子どもに適した社会参加の促しや、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。

●地域特性を踏まえた地域防災力の向上が必要です。

- 首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震や津波、台風による洪水・高潮など大規模災害の発生が危惧される中、令和2（2020）年度区民アンケートにおいて「防災対策事業」が今後特に力を入れて欲しい事業で最上位となっています。市内で唯一臨海部を有している立地条件や、外国人住民が多いなどの区の特性を踏まえた対策を進めるとともに、地域、関係機関、隣接区を含む行政が連携して大規模災害に立ち向かう体制の構築や、実践的な訓練等の実施が求められています。
- また、川崎駅周辺や臨海部には多くの企業や商業施設などが集積していることから、災害時の帰宅困難者対策の充実が求められています。



心肺蘇生法の訓練（区総合防災訓練）

●自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

- 平坦な地形であることから、多くの市民が通勤・通学、買い物等に自転車を利用しており、特に、川崎駅東口周辺に自転車利用が集中しています。そのような中で、令和2（2020）年中の自転車事故の発生件数は市内で最も多く、神奈川県「自転車交通事故多発地域」に指定されています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による自転車利用者数の増加も踏まえ、自転車利用者への交通ルール遵守やマナー実践の啓発、自転車保険の加入促進、安全で快適な通行環境の整備、放置自転車対策の推進など、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするためのより一層の取組が求められています。

自転車関係事故発生状況（令和2年中）

	自転車事故		
	発生件数	死者数	負傷者数
川崎区	267	1	255
高津区	156	0	147
多摩区	149	0	139
中原区	114	0	104
麻生区	91	1	86
宮前区	88	2	83
幸区	82	0	77

資料：神奈川県「市区町村別自転車関係事故発生状況」

●外国人住民人口が市内で最も多く、共生の地域をめざす取組が必要です。

- 区内の外国人住民人口は 15,987 人（令和3（2021）年12月末現在）と、市内で最も多く、国籍等の多様化が進んでいることから、外国人住民の子育て世帯の孤立化の防止や地域での相互理解を深めるコミュニティ形成に向けた取組が必要です。また、日本語や日本の生活習慣に不慣れな子どもや保護者に対する多言語・多文化に対応した支援についても、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。
- 外国人住民に対しては、行政情報に限らず必要とする情報を迅速かつ正確に把握し、機動的に発信していく取組が必要です。



資料：川崎市「町丁別年齢別人口」

5 計画期間の主な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進



主な取組の方向性

- 区制 50 周年、東海道川崎宿起立 400 年を迎える時機を捉えた区民主体による区の魅力創造・発信の取組の推進
- 区の特徴を活かした、市民、企業、行政の連携による生活市民と企業市民の交流の場づくりの推進
- スポーツ施設等の地域資源を活用したスポーツによる多文化交流や多世代交流を促す取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標			
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度
地域資源を活かしたまちづくり事業 東海道川崎宿起立400年を迎える令和 5 (2023) 年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民活動団体等との連携により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。  東海道川崎宿起立400年記念ロゴマーク	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・区制50周年事業と業を見据えた展示の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区制50周年事業と連携した取組の実施 ・東海道川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海道川崎宿起立400年（2023年）に向けた基本的考え方－推進ロードマップ－」に基づく取組の推進 ・ロードマップに基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップに基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海道川崎宿起立400年の取組実施 ・今後のまちづくりのあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのあり方の検討及び検討を踏まえた取組の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ○魅力的な街なみづくりに向けた検討と取組の推進 ・ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道や多摩川河川敷等、ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○関連イベントの開催による賑わいの創出 ・区制50周年事業と業と連動した賑わいイベントの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・区制50周年事業と連携した取組の実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ・「三角おむすびレシピコンテスト」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●令和 5 (2023) 年の「東海道シンポジウム全国大会」の開催に向けた取組の推進 ・全国大会の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会の開催 		



地域資源を活かしたまちづくり（大師サマーフェスタ）

三角おにぎりレシピコンテスト 2021
優勝「サッパリおむすび」

事業名	事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
川崎区企業市民交流事業 区内企業の地域貢献活動の機運を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりを進めるとともに、区内に散在する近代化遺産・産業文化財を活用して区の魅力発信を推進します。	●「川崎区企業市民交流事業推進委員会」の運営 委員会の開催：3回 委員会の開催：3回 委員会の開催：3回 委員会の開催：3回 委員会の開催：3回 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施：5回 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施：7回 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施：7回 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施：7回 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施：7回				
	●「かわさき区の宝物」や近代化遺産・産業文化財を活用した取組の推進 ・臨海部ツアーの実施：2回 ・委員会での検討を踏まえた取組の実施 ・各種ガイドブックを活用した取組の実施				
地域・生涯スポーツ振興事業 スポーツ施設等の地域資源を活用しながら、さまざまな世代の住民同士が障害の有無にかかわらず、スポーツを通して交流を図り、コミュニティ形成につながるよう取組を進めます。	●富士見公園周辺施設（カルッツかわさき、富士通スタジアム川崎など）を活用したイベントの実施 ○「パワフルかわさき区民綱引き大会」の実施 開催回数：0回 開催回数：1回 開催回数：1回 開催回数：1回 開催回数：1回 (R1開催回数：1回、参加チーム：32チーム以上) 参加チーム：32チーム以上 参加チーム：32チーム以上 参加チーム：32チーム以上 参加チーム：32チーム以上				
 ボッチャ体験教室	○富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの区民認知度を高める取組の実施 区民招待、観戦イベントの実施：2回 区民招待、観戦イベントの実施：2回 区民招待、観戦イベントの実施：2回 区民招待、観戦イベントの実施：2回 区民招待、観戦イベントの実施：2回				
	○富士見公園周辺施設と連携したバラスポーツ体験イベントの実施 イベントでのバラスポーツ体験会の実施：2回 イベントでのバラスポーツ体験会の実施：2回以上 イベントでのバラスポーツ体験会の実施：2回以上 イベントでのバラスポーツ体験会の実施：2回以上 イベントでのバラスポーツ体験会の実施：2回以上				
	○総合型地域スポーツクラブと連携したバラスポーツ体験イベントの実施 カローリング、ポッチャの体験教室の実施回数：24回 カローリング、ポッチャの体験教室の実施回数：24回 カローリング、ポッチャの体験教室の実施回数：24回 カローリング、ポッチャの体験教室の実施回数：24回 カローリング、ポッチャの体験教室の実施回数：24回				
広報・広聴事業 多様な媒体を活用しながら行政情報や地域情報の効果的発信に取り組むとともに、区制50周年を機として、区民の区に対する愛着の醸成を図ります。また、区民の意見等を区政運営に反映させるため、区民アンケートを実施します。	●多様な媒体を活用した行政情報や地域情報の効果的な発信に向けた取組 ・外国人住民に向けた効果的な情報提供手法の検討 ・翻訳事業の実施（随時翻訳） ・外国人住民の必要とする情報の把握方法の検討 ・ホームページ、SNSなどを活用した情報発信の検討				
 区制50周年記念ロゴマーク	●多言語による情報発信の推進 ・「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新 ・ガイドの情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実				
	 川崎区生活便利ガイド(英語版)				
	●東海道川崎宿起立400年の取組と連携した区制50周年事業の検討及び実施 ・川崎宿起立400年の取組と連携した事業の検討 ・川崎宿起立400年の取組と連携した事業の検討及び実施 ・川崎宿起立400年の取組と連携した事業の実施（R5事業終了）				
	●区民アンケートの実施及び調査結果の各取組への反映の検討 ・R2実施結果に基づく各取組への反映の検討 ・調査結果の各取組への反映の検討 ・調査結果の各取組への反映の検討 ・調査結果の各取組への反映の検討及び次回実施の企画・検討 ・アンケート実施				

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画
進行管理・評価

区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進



主な取組の方向性

- 植栽活動や種子・花苗の配布などを通じた区のイメージアップ及び地域活動への参加意識の醸成
- 川崎駅周辺等における美観向上や環境改善に向けた取組の推進

事業名	事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
区の花・区の木等環境改善推進事業 「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園や支所のほか施設等における地域住民との緑化活動や、種子等の配布を通じて、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の花・区の木を活用した区民との協働による地域緑化の推進 ○ 富士見公園花壇や支所等における地域住民との協働による区の花「ひまわり」「ピオラ」等の植栽活動 ・ 植栽活動の実施 	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種子・花苗の地域住民への配布による周知 ・ 種子・花苗の配布 ・ 種子・花苗の配布：年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請手続きの簡素化による「区の花・区の木ロゴマーク」の活用促進 ・ Logoフォームの活用による申請手続きの電子化 ・ ロゴマークを活用した事業の周知 	 区の花・木ロゴマーク
川崎駅周辺環境改善事業 川崎駅周辺で落書き消し、シール剥がし、及び市役所通りのぎんなん採取を実施し、美観向上、環境改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 落書き対策等の美観向上に向けた取組の実施 ・ 川崎駅周辺の落書き消し、シール剥がしの実施 	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ぎんなん採取による環境改善に向けた取組の実施 ・ 悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの採取 		



園児たちによるひまわりの水やり



ピオラの植栽活動

誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進



主な取組の方向性

- 居場所づくりや地域活動支援等を通じた川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
- ボランティア等と連携した健康寿命の延伸及び区民が生き生きと暮らせるまちづくりの推進
- 地域住民や関係機関等との連携による地域包括ケア体制や地域における見守り体制の充実

事業名	現状	事業内容・目標			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
<p>地域包括ケアシステム推進事業</p> <p>地域活動団体等と連携を図るとともに、多様な媒体を活用した普及啓発を通して、地域の特性に合わせた地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。</p>  <p>「防災でつながるまちづくり」をテーマにしたワークショップ</p>	<p>●地域活動活性化の支援と多様な媒体を活用した普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築に向けた取組の推進 ・小地域でのワークショップの開催と情報発信 ・地域活動団体同士の交流の推進と情報発信 ○地域包括ケアシステムの普及啓発の取組の推進 ・パンフレットや啓発グッズを活用した普及啓発の実施 ・パンフレットやSNS等を活用した普及啓発の実施 <p>●地域情報・ニーズの把握・情報共有及び支え合いの地域づくりに向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区カルテの情報更新、地区カルテを活用した取組 ・アウトリーチ等の情報収集による情報更新、地区カルテを活用した地域課題の共有・解決に向けた取組 <p>●区役所内部の推進体制に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム推進本部会議や地域包括ケアシステムプロジェクト会議を中心とした推進体制に基づく取組の推進 ・推進体制に基づく取組の推進 				
<p>地域の縁側活動推進事業</p> <p>誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の憩いの場「地域の縁側」活動を推進します。</p>  <p>作品制作の様子(ハナさんハウス)</p>	<p>●縁側活動の普及啓発及び活動団体の支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動紹介リーフレットの活用 ・活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知 ・縁側イベントの開催：1回 ・新規団体の掘り起こし <p>●縁側連絡会の開催による活動団体同士の交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の開催：3回 ・活動団体同士の交流促進 				
<p>健康づくり・介護予防支援事業</p> <p>区民がいつまでも自分らしく、生き生きとすやかに過ごせるよう、身近な場所での区民の健康増進活動を推進します。</p> 	<p>●区民と協働した健康づくりや介護予防に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ・「ほほえみ元気体操(立位編)」の映像制作及びYouTubeによる配信を活用した普及啓発 ・SNS等の活用及びDVD・小冊子の配布、健康づくりボランティアによる体操の普及啓発 ○多様なツールの作成・活用による健康づくり・介護予防の推進 ・シニアのためのお出かけ情報誌の活用 ・R2エンディングノート「私の人生ノート」の活用による講演会の実施：0回(R1:1回) ・SNS等を活用した普及啓発の検討 				 <p>健康づくりサポーターとふるん太くんの共演</p>

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

地域における子ども・子育て支援の推進



主な取組の方向性

- 関係機関等と協働・連携した地域全体で子育てを支援する総合的な子ども支援の推進
- 学校生活や日本語・日本の生活習慣への適応に困難を抱える子どもやその保護者への支援の推進

事業名	現状	事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
子ども総合支援ネットワーク環境整備事業 子育て支援関係機関のネットワークを強化し、地域における子育て支援を効果的に行います。	● 地域における効果的な子育て支援の実施に向けた子育て支援関係団体間の連携促進 ・子ども総合支援ネットワーク関係会議等の開催 全体会議：2回 課題別部会：4回	継続実施				
川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業 日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、手続や相談等の通訳・翻訳を行います。	● 日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ○ 保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 通訳・翻訳件数：238件 ・通訳・翻訳の実施 ○ 通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催 開催数：1回 ・研修会の開催					
川崎区思春期問題対策事業 学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営し、不登校やひきこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者への支援を行います。	● 「こどもサポート旭町」における学習支援の実施及び相談体制の充実 ・「こどもサポート旭町」の開所：週4日 継続実施 ● 不登校やひきこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進 ・個別支援検討会議の開催：5回 継続実施 ・高校生との交流会の開催：2回 継続実施					
日本語に不慣れな小中学生学習支援事業 外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。	● 外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施 ・小学生教室の実施：週1回 継続実施 ・中学生教室の実施：週2回 継続実施					



思春期対策問題対策部会
(子ども総合支援ネットワーク会議)

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

区計画

基本政策5

進行管理・評価

安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

主な取組の方向性

- 川崎区総合防災訓練をはじめとした実践的な訓練の実施を通じた災害対応力の向上
- 自主防災組織等との連携による感染症対策など社会情勢に応じた避難所開設・運営訓練の実施
- 防災訓練・講座の実施による外国人住民の防災意識の向上

事業名	事業内容・目標				
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
地域防災力向上事業 自主防災組織の災害対応力向上及び区民の防災意識の向上を図るとともに、社会情勢に応じた対策を講じた訓練等を実施します。	● 地域防災力向上に向けた取組 区総合防災訓練の実施：2回（大島小・川中島中）	区総合防災訓練の実施：2回	区総合防災訓練の実施：2回	区総合防災訓練の実施：2回	区総合防災訓練の実施：2回
	● 外国人住民の防災意識向上に向けた取組 ・外国人向け防災講座・訓練の実施：3回	継続実施			
	● 感染症対策など、社会情勢の変化に応じた避難所開設・運営訓練の実施 ・感染症対策を講じた避難所運営会議・訓練の支援	継続実施			
川崎区危機管理対策事業 地震・風水害に対応するため、区本部体制の更なる充実強化を図ります。また、区民・事業者・行政が連携を深め災害に強いまちづくりを推進します。	● 区本部の災害対応力向上に向けた取組 ・職員向け研修の実施：3回	継続実施			
	● 災害に強いまちづくりの推進に向けた取組 ・川崎区危機管理地域協議会の開催：3回	継続実施			



多言語資料を使った防災講座（ふれあい館）



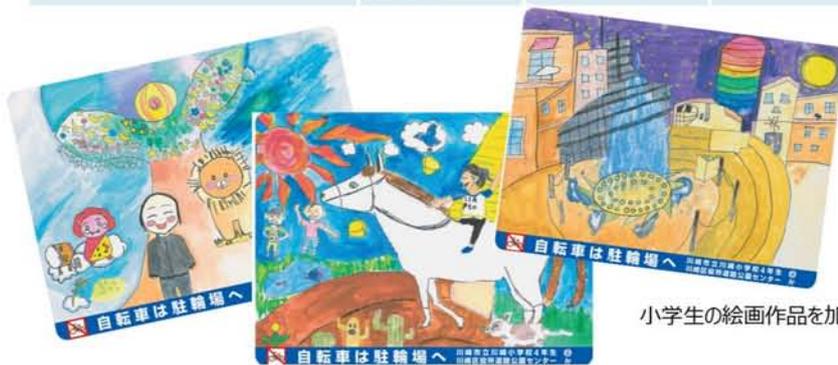
多言語資料（マイタイムライン）

交通安全と自転車対策の推進

主な取組の方向性

- 警察、各種交通団体等との連携による自転車事故の防止に向けた啓発活動の取組の推進
- 関係団体との連携による自転車放置禁止等の啓発及び放置自転車の撤去活動等の取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
自転車マナーアップ事業 自転車利用者への交通ルールの遵守、マナー向上と交通事故防止に向けて、各種キャンペーンや交通安全教室などを実施します。  スクアードストリート方式の交通安全教室	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組 ○スクアードストリート方式の交通安全教室 開催回数：3回 ○小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室 開催回数：76回 ○川崎区子ども自転車大会 R1開催回数：1回 参加者数：13人 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 開催回数：80回以上 開催回数：1回 参加者数：24人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数：80回以上 開催回数：1回 参加者数：24人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数：80回以上 開催回数：1回 参加者数：24人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数：80回以上 開催回数：1回 参加者数：24人以上
川崎区新入学児童「交通安全絵のコンクール」事業 新入学児童を対象とした「交通安全絵のコンクール」を通じて、地域、家庭、学校が一体で、子どもを交通事故から守るという意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通安全絵のコンクール」の実施を通じた交通安全意識の醸成 ・コンクールの実施による児童・保護者等の交通安全意識の醸成 ・交通事業者等との連携による応募作品の展示 ・入選作品をメインデザインとした広報啓発物の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 継続実施 継続実施 	→	→	→
川崎区放置自転車等対策事業 自転車の放置禁止や駐輪場利用などの啓発活動、放置自転車の撤去活動及び小学生絵画の路面設置などによる自転車放置防止活動に取り組む、安全安心で住みよい生活環境への改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車放置防止に向けた取組 ○小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置による放置防止 新規設置：1か所 ●市民ボランティア団体等と連携した自転車マナー啓発活動 ○ボランティア等による川崎駅東口周辺地域における自転車放置禁止等啓発活動の実施 ●放置自転車の撤去活動の推進 ○市条例に基づく放置自転車の撤去活動 ・鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域内での撤去活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設シートの計画的更新または新設：1か所 継続実施 継続実施 継続実施 	→	→	→



小学生の絵画作品を加工した路面啓発シートを設置

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標				
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
川崎区							
地域資源を活かしたまちづくりの推進							
	「音楽のまち・かわさき」推進事業	区民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設けることで、区のイメージアップを図り、「音楽のまち・かわさき」を推進します。	●「かわさき区ピアノコンサート」(市役所ロビーでの定例コンサート、商業施設コンサートなど)の実施				
	市民活動支援事業	市民活動に必要な資源である活動の場として「市民活動コーナー」を区内3か所に設置し、市民活動団体の活動を支援します。	●川崎区市民活動コーナー(教育文化会館・大師支所・田島支所)の運営 ●市民活動活性化のための講座等の実施				
	ウェルカム川崎区事業	区の魅力や生活に役立つ情報を掲載した区のガイドマップを転入者に配布し、転入者の生活の利便性向上や地域への愛着の醸成を図る取組を推進します。	●川崎区ガイドマップの作成・配布				
区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進							
	臨海部環境改善事業	臨海部におけるごみのポイ捨て防止対策を実施し、道路環境の改善・向上を図ります。	●東扇島地区等における道路環境の改善に向けた取組の実施				
誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進							
	川崎区子ども地域交流・居場所促進事業	小学生等の居場所づくりのために、教育文化会館や福祉施設等において、市民講師等の地域人材を活用した講座等を開催し、地域の大人との世代間交流を促進します。	●夏休み、冬休みなど長期休業中の小学生等の居場所づくり及び世代間交流の促進				
	地域の保健福祉情報発信事業	保健、福祉、子育てに関する情報をチラシ・ホームページ等を活用して、効果的に区民に発信します。	●川崎区地域保健福祉かわら版(ほかほか通信)の発行及びホームページの運営				
	高齢者支援普及啓発事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた普及啓発や「地域包括支援センター」などの身近な相談機関の区民への周知を推進します。	●啓発グッズ等を活用した効果的な普及啓発の推進				
地域における子ども・子育て支援の推進							
	川崎区こども情報発信事業	子育て中の保護者向けに、子育て支援や相談窓口の情報を発信します。	●川崎区子育てガイド「さんぼみち」の発行 ●区役所庁舎内の子育て情報コーナーの運営				
	かわさき区子育てフェスタ事業	子育てしやすい地域づくりをめざして、多世代にわたる区民の交流や子育て支援団体が情報を発信できるイベントを実施します。	●「かわさき区子育てフェスタ」の開催				
	待機児童対策強化事業	保護者のニーズを十分に把握し、状況に応じた多様な保育施設の提供を行うことにより、待機児童解消に向けた取組を進めます。	●「川崎区周辺子育て施設マップ(日本語版・外国語版)」の作成 ●きめ細やかな保育所等入所相談の実施				

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標				
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
川崎区							
交通安全と自転車対策の推進							
	安全・安心まちづくり推進事業	地域住民、事業者、関係団体、行政が連携して防犯、防火、交通安全の対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進します。	●地域住民、関係団体、行政が一体となった地域パトロールの実施 ●安全・安心のまちづくりに向けた啓発活動の実施				
区役所サービス向上事業							
	区民サービス向上事業	「区役所サービス向上指針」に基づき、区職員の人材育成、窓口環境の整備等を進め、より質の高い区役所サービスの提供に取り組めます。	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム等の活用による円滑なサービスの提供				
地域課題対応その他事業							
	いきいきかわさき区提案事業	地域課題の解決に向けて、市民活動団体等から事業提案を募集し、区と提案団体が互いの特性を活かしながら、協働による取組を推進します。	●市民提案型協働事業の募集、選定、実施、事業評価				
区の新たな課題即応事業							
	区の新たな課題即応事業	年度途中で新たに発生する課題に、適切かつ迅速に対応する事業を実施します。	●新たに発生する課題に対する、適切かつ迅速な対応				



川崎区における特徴あるまちづくりの取組

川崎区で展開されている市民生活を支える事業のうち、区計画に記載されている事業（地域課題対応事業）以外の事業に関連した、区の特徴的な取組を紹介します。

●川崎区役所・支所機能再編の取組の推進

川崎区では、大師地区・田島地区の支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化（機能再編）する取組を進めています。令和5年（2023）度からは、3管区に分散している現在の機能・体制を再編し、複数の専門職による多職種連携体制の強化や行政サービスの質・量の向上を図ります。支所庁舎については、いこいの家やこども文化センターと複合化した新施設の整備に取り組んでおり、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として令和9（2027）年度からの供用開始をめざします。

【政策体系別計画 P 470：施策 5-1-3 区役所改革推進事業】

【政策体系別計画 P 471：施策 5-1-3 区役所等庁舎整備推進事業】

【川崎区役所における関連した取組】

- 新しい支所では、「人と人をつなげてコーディネートする支所」、「地域の新しいチャレンジを後押しする支所」、「子どもたちが安心できる居場所を創出する支所」という3つのコンセプトの実現をめざしていきます。令和3（2021）年度からは、市民が主体となる活動の創出支援に取り組んでおり、学校に行きづらい子どもが過ごすための居場所づくりや、地域の若者先生によるシニアを対象としたスマホ教室の活動などが生まれました。引き続き、市民のやりたいことを地域課題の解決につなげられるよう、活動の試行にチャレンジしていきます。



3つのコンセプトを分かりやすく描くコンセプトブック

●外国人市民施策推進事業

本市には現在約44,000人の外国人市民が暮らしており、今後もさらに増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざした取組を進めています。今後も、多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、外国人市民を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

【政策体系別計画 P 476：施策 5-2-1 外国人市民施策推進事業】

【川崎区役所における関連した取組】

- 市内外国人住民人口の約4割が居住する川崎区。社会状況の変化を踏まえつつ、引き続き、総合案内窓口での多言語対応をはじめ、外国人住民に向けた防災講座・訓練の実施や外国人世帯への子育て支援を通じた地域づくり、さらには必要な情報の多言語化やSNSの活用などにより効果的な広報事業を展開するとともに、外国コミュニティと地域とのつながりを意識しながら“まちをよくする”相談機能・コーディネート機能を持った地域の活動団体等の連携による川崎区らしいソーシャルデザインセンターの検討を進め、暮らしやすい共生の地域の実現に向けて取り組んでいます。



地域包括ケアシステム推進の取組
(親子で参加の地域づくりワークショップ)



外国料理の調理映像の撮影の様子
(区提案事業×SDC 実証プロジェクト)



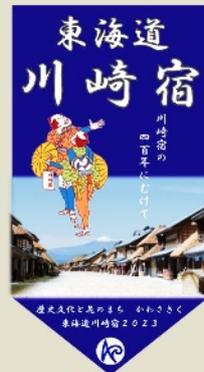
“それいいね”が広がるまちづくりに向けて

川崎区で展開されている事業のうち、地域課題の解決に向けて、市民や団体等と協働・連携して行っている特徴的な取組を紹介します。

● “川崎宿起立 400 年”を契機として、地域が一体となったまちづくり！

－歴史と地域資源の再確認を通じて、地域への愛着と誇りを育む取組－

- 現在の川崎区を縦断する旧東海道上、かつて江戸時代に整備された「川崎宿」。令和 5（2023）年に起立 400 年を迎えることを契機に、地域の歩みと成長を再確認し地域への愛着と誇りを育もうと、町内会・自治会や商店街、市民活動団体、企業等で構成された「川崎宿起立 400 年プロジェクト推進会議」が発足し、400 年記念ロゴマークの制定や、メディアや地元団体への認知や露出の拡大を図りながら、地域が主体となって、これまで以上に楽しめる街なみづくりなどの検討を進めています。
- これに先立ち区制 50 周年を迎える令和 4（2022）年度には、区の歴史の振り返りなどを通じて地域への愛着と誇りを育むような記録映像の制作・発信、展示等の事業に取り組むことで、川崎宿起立 400 年に向けた機運を醸成し、連続的な事業展開を進めます。
- 令和 5（2023）年度は、記念シンポジウムやイベントなどを通じ、地域全体で東海道川崎宿起立 400 年を発信するとともに、令和 6（2024）年度以降も、地域が主体的に事業を行えるよう、東海道かわさき宿交流館を核とした取組を進めます。



東海道川崎宿フラッグ



賑わいづくりの拠点
「東海道かわさき宿交流館」

● 地域と企業が手をつなぎ、子どもたちを交通事故から守ろう！

－新入学児童を対象とした絵のコンクールを通じて、交通安全意識の向上を図る取組－

- 新入学児童の交通事故件数は、幼児に比べて大幅に増加することから、事故を少しでも減らすため、区内の新入学児童を対象に「交通安全絵のコンクール」を実施し、学校や家庭で交通安全の絵を描いてもらうことで、交通安全に対する意識を高める取組を進めています。
- 絵の選考から表彰式の開催までを、交通安全対策協議会などの各種団体が担っています。入賞した児童、保護者を招待する表彰式は、区内高校の放送部による司会進行や吹奏楽部の演奏など、手作り感あふれる和やかなものとなっています。また、区内事業者からは、入選作品を施したラッピングトラックの制作や区内での走行、ギャラリーバスでの作品展示といった協力を得るなど、地域や企業等が一体となって交通安全意識の向上に努めています。
- 子どもたち自身が交通ルールやマナーを理解して実践するだけでなく、見守る側の大人たちへの啓発もとりわけ大切であるため、今後も引き続き、保護者、学校、企業、団体などの関係者、関係機関を増やして、更なる波及効果の獲得に取り組めます。



作品を載せてまちを走行するラッピングトラック

★ 市民の想い、メッセージ

- （川崎宿 400 年が）市外、市内の方それぞれの視点から川崎の良さを改めて感じられる機会となる
とよい。（川崎宿起立 400 年広報プロジェクト推進会議会員）
- 交通事故により子どもたちの夢が断たれることがあってはいけぬ。（絵のコンクール区民実行委員）

川崎区マップ



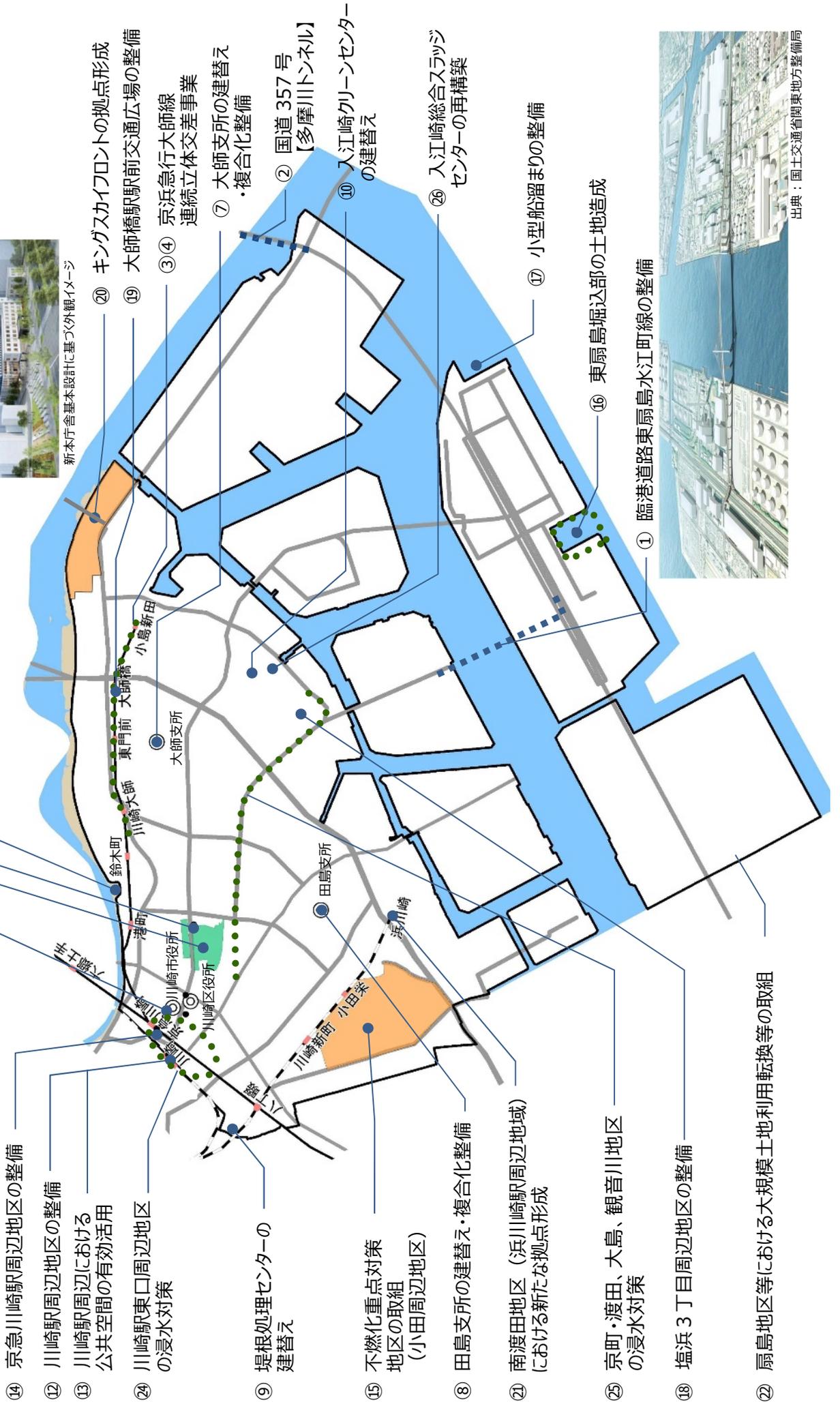
川崎区

凡例	
施設整備等	●
道路整備	■
その他	●



新本庁舎基本設計に基づく外観イメージ

- ⑥ 本庁舎等の建替え
- ⑤ 富士見公園整備事業
- ⑪ 教育文化会館及び労働会館の再編整備
- ⑫ 河川施設の計画的な更新に向けた取組



- ⑭ 京急川崎駅周辺地区の整備
- ⑫ 川崎駅周辺地区の整備
- ⑬ 川崎駅周辺における公共空間の有効活用
- ⑭ 川崎駅東口周辺地区の浸水対策
- ⑨ 堤根処理センターの建替え
- ⑮ 不燃化重点対策地区の取組(小田周辺地区)
- ⑧ 田島支所の建替え・複合化整備
- ⑰ 南渡田地区(浜川崎駅周辺地域)における新たな拠点形成
- ⑮ 京町・渡田、大島、観音川地区の浸水対策
- ⑱ 塩浜3丁目周辺地区の整備
- ⑳ 扇島地区等における大規模土地利用転換等の取組



出典：国土交通省関東地方整備局

区のマップとの対応表

● 道路・公園

名称	事業概要	事業予定	MAP 番号
臨港道路東扇島水江町線の整備	東扇島～水江町間を結ぶ臨港交通施設の整備	R5(2023)年度完成	①
国道357号【多摩川トンネル】	多摩川トンネルの整備	事業推進	②
京浜急行大師線連続立体交差事業	1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の連続立体交差化	R5(2023)年度完成	③
	1期②区間（東門前駅～川崎大師駅 鈴木町駅すり付け）の連続立体交差化	事業推進	④
富士見公園整備事業	公園の再編整備	R9(2027)年度完了予定	⑤

● その他

名称	事業概要	事業予定	MAP 番号
本庁舎等の建替え	災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するための建替え	R4(2022)年度庁舎完成	⑥
大師支所の建替え・複合化整備	身近な地域の拠点として、支所をこども文化センター、老人いこいの家等との複合施設に建替え	R9(2027)年度供用開始予定	⑦
田島支所の建替え・複合化整備	廃棄物処理施設の建替工事	R7(2025)年度着手	⑧
堤根処理センターの建替え	し尿圧送施設の建替工事	事業推進	⑩
入江崎クリーンセンターの建替え	公共施設の再編整備の実施	R6(2024)年度供用開始	⑪

川崎駅周辺地区の整備	東口地区の事業化に向けた取組の推進	事業推進	⑫
川崎駅周辺における公共空間の有効活用	有効活用による賑わいの創出等の推進	事業推進	⑬
京急川崎駅周辺地区の整備	京急川崎駅西口地区の事業着手等	R11(2029)年度完了予定	⑭
不燃化重点対策地区の取組（小田周辺地区）	老朽木造住宅等が密集している小田周辺地区における災害に強い住環境形成の推進	事業推進	⑮
東扇島堀込部の土地造成	川崎港臨港地区東扇島堀込部の公有水面を埋め立て、土地を造成	R9(2027)年度完了予定	⑯
小型船溜まりの整備	川崎港利用コストの低減等に向けた小型船溜まりの整備	R5(2023)年度完成	⑰
塩浜3丁目周辺地区の整備	臨海部の活性化に向けた、交通レスト機能等の導入や地区の価値を高める基盤整備	事業推進	⑱
大師橋駅前交通広場の整備	臨海部の新たな交通ネットワーク形成に向けた、交通拠点機能や地域の利便性向上に寄与する施設整備	R6(2024)年度完成	⑲
キングスカイフロントの拠点形成	ライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成	事業推進	⑳
南渡田地区（浜川崎駅周辺地域）における新たな拠点形成	臨海部の機能転換を牽引する新産業創出拠点の形成に向けた取組の推進	事業推進	㉑
扇島地区等における大規模土地利用転換等の取組	市民サービスの向上や社会課題の解決に資する土地利用転換等の取組の推進	事業推進	㉒
河川施設の計画的な更新に向けた取組	河港水門の取扱いと水門周辺の土地利用の検討	事業推進	㉓
川崎駅東口周辺地区の浸水対策	下水道施設の整備	事業推進	㉔
京町・渡田、大島、観音川地区の浸水対策	入江崎統合幹線の整備	事業推進	㉕
入江崎総合スラッジセンターの再構築	入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築	R8(2026)年度完成予定	㉖

川崎区

地域の課題解決に向けた取組の一覧	事業名（○は本計画で「計画期間の主な取組」として掲載している事業）
地域資源を活かしたまちづくりの推進	
	○ 地域資源を活かしたまちづくり事業
	○ 川崎区企業市民交流事業
	○ 地域・生涯スポーツ振興事業
	○ 広報・広聴事業
	「音楽のまち・かわさき」推進事業
	市民活動支援事業
	ウェルカム川崎区事業
区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進	
	○ 区の花・区の木等環境改善推進事業
	○ 川崎駅周辺環境改善事業
	臨海部環境改善事業
誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進	
	○ 地域包括ケアシステム推進事業
	○ 地域の縁側活動推進事業
	○ 健康づくり・介護予防支援事業
	川崎区子ども地域交流・居場所促進事業
	地域の保健福祉情報発信事業
	高齢者支援普及啓発事業
地域における子ども・子育て支援の推進	
	○ こども総合支援ネットワーク環境整備事業
	○ 川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業
	○ 川崎区思春期問題対策事業
	○ 日本語に不慣れな小中学生学習支援事業
	川崎区こども情報発信事業
	かわさき区子育てフェスタ事業
	待機児童対策強化事業
安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上	
	○ 地域防災力向上事業
	○ 川崎区危機管理対策事業
交通安全と自転車対策の推進	
	○ 自転車マナーアップ事業
	○ 川崎区新入学児童「交通安全絵のコンクール」事業
	○ 川崎区放置自転車等対策事業
	安全・安心まちづくり推進事業
区役所サービス向上事業	
	区民サービス向上事業
地域課題対応その他事業	
	いきいきかわさき区提案事業
区の新たな課題即応事業	
	区の新たな課題即応事業